

第5章 文化財の把握調査

1 既存の文化財の把握調査の概要

文化財の把握調査は、文化財保護行政の基本ですので、従来から把握調査が断続的に実施されてきました（下記の表参照）。ただし、あらゆる分野に対して悉皆的に実施されてきたわけではなく、その時々課題・目的・問題意識に沿わせたものでした。また、与謝野町は、3自治体（加悦町・岩滝町・野田川町）が合併して平成18年（2006）3月に誕生した町ですので、旧3町時代の把握調査の取り組みの違いもあります。

把握調査は、昭和50年代以降に京都府教育委員会が主体となって、個別分野ごとに実施され、その調査が基本資料となっている場合が多くみられます。

文化財保護行政においては、土地開発事業と関係する埋蔵文化財分野の調査が他分野に先行しており、遺跡分布調査が実施されています。

自治体史(誌)編纂では、昭和初期の永濱宇平による悉皆調査は、基本資料を提示しながら記述されています。昭和40年代の自治体史(誌)は論述が主体となっており、資(史)料編が作成されなかったことが惜まれます。旧加悦町では、平成13年から加悦町史編纂事業が実施され、資料編も作成され、旧加悦町域(加悦地域)の把握調査が最も進んでいます。

表15 与謝野町内の文化財の既存調査一覧

図書名 (a)	No.	図書名 (b)	発行者	発行	内容等
■自治体史(誌)					
与謝郡誌 (復刻版)	上巻			1972	
与謝郡誌 (復刻版)	下巻			1972	
加悦町誌			加悦町	1931	算所・加悦・加悦奥・後野
加悦町誌			加悦町役場	1974	昭和の合併後
加悦町史 概要版		古墳公園とちりめん街道	加悦町	2004	
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	
加悦町史 資料編	2		与謝野町役場	2008	
岩瀧村誌 卷之上				1916	
岩瀧村誌 卷之下				1916	
岩瀧町誌			岩滝町役場	1970	昭和の合併後
岩滝町誌			岩滝町役場	1994	行政編
野田川町誌			野田川町	1969	昭和の合併後
石川村誌			石川村役場	1926	
石川昭和誌			石川区	2005	近現代編
岩屋村誌 (復刻版)			岩屋区	1989	
郷土誌 山田村			山田史談会	1977	
三河内史集			倭文神社社務所	1958	
四辻郷土史			八幡神社社務所	1956	

図書名 (a)	No.	図書名 (b)	発行者	発行	内容等
■指定文化財概要					
加悦町文化財調査報告	5	加悦町の指定文化財	加悦町教育委員会	1983	
野田川町文化財調査報告	4	野田川町の指定文化財	野田川町教育委員会	1989	
野田川町文化財調査報告	30	野田川町の指定文化財	野田川町教育委員会	2004	
与謝野町文化財調査報告書		与謝野町の指定文化財	与謝野町教育委員会	2007	
■建造物					
京都府の近世社寺建築		近世社寺建築緊急調査報告書	京都府教育委員会	1983	
京都の社寺建築		与謝・丹後編	京都府文化財保護基金	1984	
野田川町氏神社調査			野田川町郷土史研究会連合会	1990年代	
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	建造物
京都府の近代和風建築		京都府近代和風建築総合調査報告書	京都府教育委員会	2009	
■美術工芸品					
京都の美術工芸		与謝・丹後編	京都府文化財保護基金	1983	
野田川町仏像調査報告書			仏教美術研究会	2002	
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	美術工芸品
■古文書					
野田川町内古文書所在調査カード			野田川町教育委員会	1989	
加悦町史 資料編	2		与謝野町役場	2008	古文書
■歴史資料					
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	地籍図
■無形民俗文化財					
京都府の民俗芸能			京都府教育委員会	2000	
京都府祭り・行事調査事業報告書		基礎調査編 I	京都府教育委員会	2021	
丹後の民謡			丹後民謡保存会	1969	
加悦谷の方言			塩見勝信	1992	
丹後の紡織習俗調査報告書	1	丹後の紡織 1	京都府教育委員会	1985	
丹後の紡織習俗調査報告書	2	丹後の紡織 2	京都府教育委員会	1986	
加悦町史 資料編	2		与謝野町役場	2008	民俗芸能
■景観					
加悦町 20世紀の記憶			加悦町	2001	
■埋蔵文化財：分布					
加悦町遺跡地図			加悦町・加悦町教育委員会	1995	
岩滝町文化財調査報告書	9	埋蔵文化財包蔵地分布調査報告書	岩滝町教育委員会	1987	
野田川町文化財調査報告	8	野田川町遺跡地図	野田川町教育委員会	1991	
京都府遺跡地図 第1分冊			京都府教育委員会	2001	
与謝野町文化財調査報告書		京都府与謝野町遺跡地図	与謝野町教育委員会	2015	
■埋蔵文化財：古墳					
加悦町文化財調査報告	16	加悦町の古墳	加悦町教育委員会	1992	主要古墳の紹介
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	集落・古墳他
■埋蔵文化財：城郭跡					
加悦町文化財調査報告	21	加悦町の中世城館跡	加悦町教育委員会	1994	城郭跡の悉皆調査
加悦町史 資料編	1		与謝野町役場	2007	城郭跡
京都府中世城館跡調査報告書	1	京都府中世城館跡調査報告書-丹後編-	京都府教育委員会	2012	

2 文化財の把握調査の現状と課題

今回の本地域計画の作成にあたり、新たに把握調査を実施しました。下記の表は、今回実施した調査に旧3町時代の個別の調査状況を加えたものです。

表では与謝野町内を岩滝地域・野田川地域・加悦地域の3つに分けて把握状況を示しています。また、調査レベルを「把握調査」「簡易記録調査」「詳細記録調査」の3段階に分けています。各段階の調査の内容区分は下記のとおりです。

- ・把握調査…所在と数量の確認のための調査
- ・簡易記録調査…簡易な計測・形状の確認のための調査
- ・詳細記録調査…文化財指定に必要な精度に準ずる調査

表 16 与謝野町内の文化財の調査の進捗状況一覧

凡例 ○：ほぼ実施済 ■：部分的に実施済 ▲：未実施 －：非存在し不要 (令和4年3月31日時点)		岩滝地域			野田川地域			加悦地域		
		把握調査	簡易記録調査	詳細記録調査	把握調査	簡易記録調査	詳細記録調査	把握調査	簡易記録調査	詳細記録調査
類型										
1	建造物：神社建築	■	■	■	■	■	■	■	■	■
2	建造物：寺院建築	■	■	■	■	■	■	■	■	■
3	建造物：民家建築	○	▲	▲	○	■	■	○	■	■
4	建造物：洋館建築	○	－	－	○	－	－	○	○	○
5	美術工芸品：絵画：仏画	■	■	▲	■	■	■	○	○	■
6	美術工芸品：絵画：仏画以外	▲	▲	▲	▲	▲	▲	■	■	■
7	美術工芸品：彫刻：仏像	■	▲	▲	■	■	■	○	○	■
8	美術工芸品：彫刻：神像・狛犬	■	▲	▲	■	■	▲	○	■	▲
9	美術工芸品：彫刻：中世石塔：主に墓碑	○	○	■	○	○	■	○	○	■
10	美術工芸品：工芸品：仏具	■	■	▲	○	○	■	○	○	■
11	美術工芸品：工芸品：祭り屋台の懸装品	○	■	■	○	○	■	○	○	■
12	美術工芸品：書跡・典籍	■	▲	▲	■	■	▲	○	○	▲
13	美術工芸品：古文書：自治区文書	■	■	■	■	■	■	○	○	■
14	美術工芸品：古文書：家文書	■	■	■	○	○	■	○	○	■
15	美術工芸品：歴史資料：行政文書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	■	■	■
16	美術工芸品：歴史資料：地籍図	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	美術工芸品：歴史資料：俳額	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○
18	美術工芸品：歴史資料：記念碑等	○	○	▲	○	○	▲	○	○	▲
19	美術工芸品：歴史資料：道標等	■	▲	▲	■	▲	▲	■	▲	▲

20	美術工芸品：歴史資料：鉄道資料	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	■	▲
21	美術工芸品：歴史資料：近代資料	▲	▲	▲	▲	▲	▲	■	▲	▲
22	美術工芸品：考古資料	■	■	■	■	■	■	■	■	■
23	美術工芸品：その他	▲	-	-	▲	-	-	▲	-	-
24	無形文化財：食文化	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲
25	無形文化財：織物技術者	▲	-	-	▲	-	-	▲	-	-
26	無形文化財：その他	▲	-	-	▲	-	-	▲	-	-
27	有形民俗文化財：絵馬	■	■	■	▲	▲	▲	○	-	-
28	有形民俗文化財：生活道具：衣食住	■	▲	▲	■	■	▲	○	■	▲
29	有形民俗文化財：産業道具：機織り	■	▲	▲	■	■	▲	○	■	▲
30	有形民俗文化財：その他	▲	-	-	▲	-	-	▲	-	-
31	無形民俗文化財：民間行事	○	○	▲	■	■	▲	○	○	▲
32	無形民俗文化財：氏神祭礼の民俗芸能	○	○	■	○	○	■	○	○	○
33	無形民俗文化財：方言	■	-	-	○	-	-	○	-	-
34	無形民俗文化財：その他	▲	-	-	▲	-	-	▲	-	-
35	記念物：遺跡	○	■	■	○	■	■	○	■	■
36	記念物：名勝地：庭園	○	-	-	○	▲	▲	○	○	○
37	記念物：動物	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲
38	記念物：植物	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲
39	記念物：地質鉱物	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲
40	文化的景観	○	▲	▲	○	▲	▲	○	▲	▲
41	伝統的建造物群	○	▲	▲	○	▲	▲	○	■	■
42	その他の文化財：地名	○	■	▲	○	○	▲	○	○	▲
43	その他の文化財：信仰に関する伝承地	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲
44	その他の文化財：伝説・伝承文学に関する場所	■	■	▲	■	■	▲	■	■	▲

類型ごとの把握調査等の現状と課題は下記のとおりです。

1 建造物：神社建築 京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査、また、地元の郷土史研究者・団体による調査で、全町域の把握調査はかなり進んでいます。しかし、境内の建造物をそれぞれ個別に把握する調査が不足しています。簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああります。

2 建造物：寺院建築 京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査、また、地元の郷土史研究者・団体による調査で、全町域の把握調査はかなり進んでいます。しかし、境内の建造物をそれぞれ個別に把握する調査が不足しています。簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああります。

3 建造物：民家建築 近代和風建築に関しては、京都府による調査で全町域の把握調査は実施済です。それ以上のレベルの簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああります。

4 建造物：洋館建築 町史（町誌）編纂事業での調査で、全町域の把握調査・簡易記録調査や詳細記録調査は概ね実施済です。

5 美術工芸品：絵画：仏画 寺院所有品が多い状況です。京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査によって、全町域の把握調査はかなり進んでいますが、未実施のものも目立ちます。それ以上のレベルの簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああり、岩滝地域では未実施のものがやや多い状態です。

6 美術工芸品：絵画：仏画以外 個人所有品が多いため、把握が容易ではなく、把握調査でさえ全体的に調査が進んでいません。加悦地域においては、加悦町史編纂事業で一定量の調査を実施しましたが、把握できていないものが残っていると推察されます。

7 美術工芸品：彫刻：仏像 寺院所有品が多い状況です。京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査によって、全町域である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。加悦地域においては、加悦町史編纂事業でかなりの調査を実施しました。岩滝地域では未実施のものがやや多い状態です。

8 美術工芸品：彫刻：神像・狛犬 町史（町誌）編纂事業での調査で、全町域である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。加悦地域においては、加悦町史編纂事業でかなりの調査を実施しました。

9 美術工芸品：彫刻：中世石塔：主に墓碑 把握調査と簡易記録調査は全町域で実施済です。詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああります。

10 美術工芸品：工芸品：仏具 寺院所有品が多い状況です。京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査によって、全町域である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。岩滝地域での調査が他の地域に比べてやや遅れています。

11 美術工芸品：工芸品：祭り屋台の懸装品 町史（町誌）編纂事業での調査や今回の地域計画作成に係る調査によって、把握調査は全町域で概ね実施済みです。それ以上のレベルの簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああり、岩滝地域での調査が他の地域に比べてやや遅れています。

12 美術工芸品：書跡・典籍 京都府による調査や町史（町誌）編纂事業での調査で、全町域

である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。岩滝地域での調査が他の地域に比べてやや遅れています。

13 美術工芸品：古文書：自治区文書 史（町誌）編纂事業での調査で、全町域である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。岩滝地域での調査が他の地域に比べて遅れています。

14 美術工芸品：古文書：家文書 史（町誌）編纂事業での調査で、全町域である程度の把握調査が進んでいますが、昭和 40 年前後の古い調査も多い状態です。それ以上のレベルの簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は、実施済や未実施のままのものがああります。岩滝地域での調査が他の地域に比べてやや遅れています。

15 美術工芸品：歴史資料：行政文書 調査の実施が全町的に遅れています。これは、対象とすべき役場内の書類の選定基準が不明確なことにも起因しています。

16 美術工芸品：歴史資料：地籍図 町史（町誌）編纂事業での調査や今回の地域計画作成に係る調査によって、把握調査・簡易記録調査や詳細記録調査のいずれも全町域で概ね実施済みです。

17 美術工芸品：歴史資料：俳額 お堂の調査を実施していないため、岩滝地域と野田川地域で把握調査がほぼ未実施です。加悦地域では加悦町史編纂事業で概ね調査が実施されています。

18 美術工芸品：歴史資料：記念碑等 町史（町誌）編纂事業での調査や今回の地域計画作成に係る調査によって、把握調査・簡易記録調査は全町域で概ね実施済みです。

19 美術工芸品：歴史資料：道標等 今回の地域計画作成に係る調査によって、把握調査は全町域で概ね実施済みです。それ以上のレベルの簡易記録調査や詳細記録調査はともに全町域で遅れています。

20 美術工芸品：歴史資料：鉄道資料 主に加悦鉄道関係資料が対象となりますので、加悦地域では一定量の把握調査は実施済です。岩滝地域と野田川地域では調査が遅れていますが、この 2 地域には鉄道関係資料がもともと少ないと予想されます。

21 美術工芸品：歴史資料：近代資料 主に大江山鉱山関係資料が対象となりますので、加悦地域では一定量の把握調査は実施済です。岩滝地域と野田川地域では調査が遅れていますが、この 2 地域にはこれに関する資料がもともと少ないと予想されます。

22 美術工芸品：考古資料 把握調査は、全町域で概ね実施済ですが、出土品はコンテナ数で

管理しているものが多いため、個別の把握調査としては未実施のものが多い状態です。

23 美術工芸品：その他 美術工芸品には多様な種類の文化財が含まれます。上記以外に把握調査できていない陶器・漆器などの手工芸品やその他の美術工芸品の把握ができていません。

24 無形文化財：食文化 把握調査・簡易記録調査は、地区ごとで実施状況に粗密があるため、全町域での把握調査が実施できていません。

25 無形文化財：織物技術者 当地域の伝統産業の織物業の技術調査ですが、調査基準が不明確なため、把握調査が実施できていません。

26 無形文化財：その他 無形文化財は物を作り出す人が持つあらゆる技術を指します。上記以外に把握調査できていない無形文化財の把握が必要です。

27 有形民俗文化財：絵馬 お堂の調査を実施していないため、野田川地域で把握調査がほぼ未実施です。岩滝地域では一部で把握調査を実施しています。加悦地域では加悦町史編纂事業で概ね調査実施済みです。

28 有形民俗文化財：生活道具：衣食住 生活民具の把握調査は、全町域で一定量が実施済みです。簡易記録調査の進捗状況は台帳化作業に遅速があります。

29 有形民俗文化財：産業道具：機織り 生活民具の把握調査は、全町域で一定量が実施済みです。簡易記録調査の進捗状況は台帳化作業に遅速があります。

30 有形民俗文化財：その他 有形民俗文化財は、主に生活における実用的な道具です。上記以外に把握調査できていない有形民俗文化財の把握が必要です。

31 無形民俗文化財：民間行事 京都府が実施した京都府祭り・行事調査によって、岩滝地域と加悦地域では把握調査を実施済みです。野田川地域は一部で実施済みですが、調査員が確保できなかったため未実施の地区が多い状態です。

32 無形民俗文化財：氏神祭礼の民俗芸能 把握調査と簡易記録調査は、3地域とも実施済みです。詳細記録調査は、加悦地域では加悦町史編纂事業で実施済みですが、他の地区では、未実施です。

33 無形民俗文化財：方言 野田川町域と加悦町域での把握調査は概ね実施済みです。岩滝町域では調査が遅れています。

34 無形民俗文化財：その他 無形民俗文化財は、主に生活における行事です。上記以外に把握調査できていない無形民俗文化財の把握が必要です。

35 記念物：遺跡 把握調査は全町域で実施済です。簡易記録調査と詳細記録調査は、主に開発行為に対応するケースですので、適宜実施しています。

36 記念物：名勝地：庭園 把握調査は全町域で実施済です。野田川地域に庭園が2件ありますが、簡易記録調査・詳細記録調査は未実施です。加悦地域では詳細記録調査まで実施済です。

37 記念物：動物 把握調査は部分的な実施状態です。動物学専門機関にはデータが集積されているようですが、与謝野町内にはこれらの調査資料やサンプルなどがいない状態です。

38 記念物：植物 把握調査は部分的な実施状態です。植物学専門機関にはデータが集積されているようですが、与謝野町内にはこれらの調査資料やサンプルなどがいない状態です。

39 記念物：地質鉱物 把握調査は部分的な実施状態です。地質学専門機関にはデータが集積されているようですが、与謝野町内にはこれらの調査資料やサンプルなどがいない状態です。

40 文化的景観 京都府による調査で全町域の把握調査は実施済です。簡易記録調査や詳細記録調査の実施状況は未実施のままのものがああります。

41 伝統的建造物群 把握調査は全町域で実施済です。加悦区以外では簡易記録調査や詳細記録調査は未実施です。

42 その他の文化財：地名 把握調査は全町域で実施済です。野田川地域と加悦地域では小字図が作成されていますが、岩滝地域では未作成です。

43 その他の文化財：信仰に関する伝承地 把握調査は部分的な実施状態です。

44 その他の文化財：伝説・伝承文学に関する場所 把握調査は部分的な実施状態です。

これらをまとめると、課題は以下のとおりです。今後も継続的に把握調査・簡易記録調査・詳細記録調査を実施していきます。まず、把握調査を推進し、できるだけ多くの文化財を確認していく必要があります。

与謝野町町内の3地域においては、全体的にみて、岩滝地域で調査不足の分野が多くみられます。野田川地域・加悦地域でもまだ調査不足の分野がありますので、把握調査を実施していく必要があります。把握調査が不足している分野は、以下のとおりです。

- ・建造物：全町域の神社・寺院
- ・美術工芸品：全町域の仏画以外の絵画・行政文書・道標等・近代資料・考古資料・その他、岩滝地域と野田川地域の仏画・仏像・狛犬・書跡・典籍・自治区文書・俳額・鉄道資料、岩滝地域の仏具・家文書
- ・無形文化財：全町域の食文化・織物技術者・その他
- ・有形民俗文化財：岩滝地域と野田川地域の絵馬・生活道具（衣食住）・産業道具（機織り）・その他
- ・無形民俗文化財：岩滝地域の方言・その他
- ・記念物：全町域の動物・植物・地質鉱物
- ・その他の文化財：全町域の信仰に関する伝承地・伝説・伝承文学に関する場所

簡易記録調査と詳細記録調査の実施状況は、地域ごと・分野ごとに実施・未実施の差が大きい状態です。

3 文化財の把握調査の方針

これらの調査を継続的に実施していくための課題に基づく方針は下記のとおりです。

- ・全分野の文化財の把握調査の継続する実施計画がないため、年次計画を作成し取り組みます。
- ・取り組む類型やテーマを決めて、順番に調査を実施していきます。
類型別では、美術工芸品の宗教画以外の絵画、歴史資料の俳額・行政文書・鉄道資料・近代資料、無形文化財の織物技術者の調査を優先します。また、並行して、無形文化財の食文化、有形民俗文化財の絵馬、無形民俗文化財の方言、その他の文化財の信仰に関する伝承地や伝説・伝承文学に関する場所の調査も行います。
- ・文化財保護行政の担当職員が幅広い知識を習得するために研修会・学習会に積極的に参加し、複数の分野の専門的な知識の充実に努めます。
- ・住民向けの勉強会などで行政と協働する住民の専門知識の充実に努めます。

4 文化財の把握調査実施の体制

計画的・継続的な文化財の把握調査を実施していくためには、調査体制の充実が不可欠です。そのために、専門職員の充実をはかります。また、石塔類など多数の物件が点在している場合

は、多くの協力者が必要となります。当面は、現状での与謝野町の職員体制（文化財保護係員4人のうち、文化財専門職2人）を維持しつつ、住民と協働した調査体制の構築に取り組みます。

また、幅広い分野を補完できるように、大学や研究機関と連携・提携しつつ、京都府や関係市町との連携組織の構築に取り組みます。

第6章 文化財の保存・活用に関する方針

1 現状

1-1 文化財の調査（調査・研究）

調査は文化財の価値を明らかにする作業で、文化財を保護するために第一に行うものです。さらに、研究することで、文化財の価値が明確になります。

従来から、その時々状況を加味して未指定文化財の調査を実施してきました。旧加悦町では加悦町史編纂事業で多くの未指定文化財の悉皆調査を実施しましたが、第4章で示したとおり、旧3町域で調査の進捗状況が異なります。

今回の地域計画の作成にあたり、既存の調査を整理し、各分野での調査の進捗状況を明らかにしました。また、全町域で中世石造物の悉皆調査を実施しました。

1-2 文化財の保存（保存・修理）

未指定文化財の調査・研究の成果を受けて、文化財の価値が高く重要と判断されたものについては、与謝野町文化財保護委員会で文化財指定の必要について審議し、教育委員会が指定を行っています。また、国や京都府においても文化財の指定等の制度がそれぞれにあります。

指定等文化財については、その保存・活用の万全を期すために保存活用計画等の策定の必要性が指摘されています。加悦伝統的建造物群保存地区に関しては、平成17年（2005）8月に与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画を定め、この計画を基に文化財の保存と活用が進められています。

指定等文化財を維持・保存していくため、また、文化財の価値を損ねない上で活用に資するために保存修理事業を行っています。文化財の保存修理事業は、基本的に所有者が行います。指定等文化財については指定区分（国・京都府・与謝野町）に応じた補助制度があります。現在、与謝野町においては、加悦伝統的建造物群保存地区の修理修景を進めています。また、寺院や地区組織や個人が行う指定等文化財の保存修理事業に対して、限られた予算の中で助成や助言等の支援を行っています。文化財を良好な状態で維持するためには日頃からの適切な維持管理が重要です。維持管理は基本的に所有者が行うこととなっていますが、指定等文化財については、内容によっては指定区分（国・京都府・与謝野町）に応じた補助制度を利用できる場合があります。

美術工芸品のうち、絵画・彫刻・工芸品は寺院所蔵の現役の仏画・仏具が多くみられ、寺院所蔵品の美術工芸品の保存・修理は比較的安定しています。

歴史資料のうち、古文書で、町が寄託預かりをしているものに関しては、定期的な防虫・殺虫・殺カビ作業を行っています。

また、美術工芸品のうち、発掘調査出土品の考古資料は、町が責任を持って保管しています。

京都府・与謝野町指定等の無形民俗文化財については、それぞれの保存団体等によって継承されています。保存団体が行う保存伝承や公開に関する事業に対しては、指定区分（国・京都府・与謝野町）に応じた補助制度があります。

未指定文化財のうち、埋蔵文化財などで維持が困難なものについては、必要に応じて記録保存を行っています。

民俗芸能は、与謝野町内の各地で行われていますが、生活様式の変化や少子高齢化に伴う後継者不足によって、指定等されているものも含め保存継承が危ぶまれつつあります。

また、近年は、梅雨や台風シーズンの豪雨による災害が発生しています。与謝野町では平成16年（2004）10月20日の台風23号の豪雨では、浸水・河川の氾濫で住民生活に大きな影響をもたらしました。この時は、加悦伝統的建造物群保存地区の一部で床下浸水が発生しました。

防災については、指定有形文化財（建造物・美術工芸品）を対象として、消防署の立ち入り検査が実施されています。

1-3 文化財の活用（公開・整備）

文化財の活用とは、その価値や魅力を多くの人々に伝え、広く社会に理解してもらうことで、文化財を将来に守り伝えていく価値を広めるための取り組みのことです。

与謝野町では、文化財の魅力を高め、その価値を周知するさまざまな取り組みを実施しています。例えば、講演会や、資料館等での展示、まち歩き等のイベントを開催するとともに、与謝野町広報誌での記事の掲載や与謝野町有線テレビでの文化財の紹介番組の制作や指定等文化財の説明板を設置するなど情報発信を行っています。学校や自治区からの依頼があった場合には出前授業や講師派遣を行っています。

記念物等の活用のために整備を行う際には、説明板等の設置・パンフレットの作成等を行い、見学者に文化財の価値や魅力を理解してもらえるようにしています。与謝野町が行う建造物の保存修理事業の際には現地公開を行っています。

美術工芸品のうち、歴史資料の旧加悦鉄道関係資料は、国重文123号機関車も含め、旧加悦鉄道加悦駅舎で展示活用を図っていきます。主に自治区が所有する地籍図は生活の空間を描いた身近なものですので、一般住民に親しみやすく、地域学習などでの活用を図っています。

また、与謝野町の歴史文化の中でも重要な位置を占める蛭子山古墳群・作山古墳群と加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）に関しては、前者では史跡整備を行い、古墳公園として公開し、春祭りなどのイベントを行っています。後者では春の雛めぐりや秋のイベントを行っています。

また、庁内関係部署のうち、観光部署とは令和3年2月から定期的（月1回を目安）に情報共有のための「観光・文化財連絡会」を行っています。

民間による情報発信では、与謝野町語りべの会（事務局：与謝野町観光協会）らによって、観光客や小学校授業での児童に説明が行われています。

2 文化財の保存・活用の理念

それぞれの地域が、成り立ちも含め、その個性や特質に気づき、歴史文化に支えられた地域への誇りや郷土愛を自覚するために文化財が果たす役割は少なくありません。現在、与謝野町は過疎化・少子高齢化という難問に直面しています。人口減少は担い手・維持経費の減少に直結し、これまで地域で守り伝えられてきた歴史文化の存続が危惧され、文化財の保存・継承が危ぶまれる状態になりつつあります。

このような中、文化財を保存・継承することを通じて地域の歴史文化を守り伝えていくためには、地域への誇りや郷土愛の醸成を促す多様な取り組みを進める必要があります。

そこで、文化財を通じた文化財の保存・活用の理念と将来像を下記のとおりとします。

文化財の保存・活用の理念

みんなが、知って・理解して・支えて・守って・活かす、丹後与謝野の文化財

文化財を通じた与謝野の将来像

町民が郷土愛と誇りを持ち、来訪者も楽しむ丹後与謝野

与謝野町第2次総合計画に掲げる与謝野町の将来像「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」における教育行政は「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」を目指す位置づけられています。ここにおける文化財保護行政の役割は「文化財の継承と発展」を通じて与謝野町の将来像を実現させるものとなります。本地域計画で描く「町民が郷土愛と誇りを持ち、来訪者も楽しむ丹後与謝野」は、与謝野町第2次総合計画で示された「文化財の継承と発展」を説明的に示したものとと言えます。このことを達成するために、与謝野町の各種の文化財の将来像がどのような姿であるかについて、下記のとおり示します。

旧尾藤家住宅・天満神社本殿・木造女神坐像・紙本墨書方士求不死薬図与謝蕪村筆六曲屏風形など有形文化財や有形民俗文化財では、所有者や管理者は、その文化財の価値を損なわない環境下で管理し、消防施設や防災・防犯対策が整備された適切な状態で保存され続けています。また、所有者等がその価値を理解するだけでなく、関係者を始めとして町内外の多くの人々にその価値を伝える公開活用場を設けることで、保存継承を支える意識を途切れさせることなく育み続けています。

加悦・算所の神輿渡御と屋台巡行、三河内の曳山行事、後野の屋台行事、岩滝の神輿渡御など氏神祭礼に伴う民俗芸能など無形民俗文化財は、住民の熱意で毎年例祭が賑やかに開催され、町内外の多くの人々が見学に訪れ、祭りを楽しむ風景が広がります。また、氏神祭りの情報を発信する機能も整備され、多くの人々が気軽に利用しています。

遺跡では、古代地域王権の原丹後王国の隆盛時代を示す国史跡の蛭子山古墳・作山古墳を整備・公開した与謝野町立古墳公園やその他にも滝岡田古墳など整備された遺跡の適切な見学環境が維持され、学校の授業で教材として利用されています。また、当地域を訪れる人々が与謝

野町立古墳公園の見学に立ち寄り、国史跡の日吉ヶ丘・明石墳墓群など指定文化財や未指定文化財でも高い歴史的な価値を持つ旧丹後国域の遺跡を周遊し、当地域の古代の歴史文化の魅力に思いを馳せています。広域な周遊事業では京丹後市などの丹後国域の自治体や関係者が連携して実施され、原丹後王権の歴史情報を発信しています。また、遺跡を開発事業から守る体制が整備され、適切な保存がされています。

植物では、京都府指定文化財の滝のツバキや与謝野町指定文化財の雲岩寺のコブシなど樹木は適切な環境下で良好な樹勢を保ち、訪れる人たちに昔と変わらない四季の姿を見せています。

加悦伝統的建造物群保存地区では、丹後ちりめん織物業で栄えた町並みを守り伝えるため、地区住民と与謝野町が一体となって文化財の保存と活用に取り組んでいます。修理修景事業を進め、年々に町並みを整え、地区内の建物は、親から子へ、また町並みの魅力に誘われて移住した人達など次世代へ伝わります。さらに、加悦の町並みの特徴を活かした公開・集客施設を設置し、観光客が訪れています。

文化的景観では、加悦谷の水田景観が豊かな実りをもたらす稲の緑や穂波の黄色が季節ごとに加悦谷平野を彩っています。

また、与謝野町立古墳公園や加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）を始めとして地域の歴史文化を活かすために、住民や有志が集い・つながり、事業が企画・実施され続けています。そして、次世代の人材育成にも取り組まれ、息の長い取り組みとなっています。

これらの文化財にアクセスするための案内情報が紙冊子やインターネットなどで発信され、また、道路には案内表示が設置されています。

共通した歴史文化を持つ丹後国域にある自治体（京丹後市・宮津市・伊根町・舞鶴市・福知山市）の関係部署とも情報を共有し、広域連携した事業が実施され、「オール丹後国」で文化財の保存・活用が進められています。

3 課題

文化財の保存・継承を通じて町民が郷土愛と誇りを持ち、来訪者も楽しむ丹後与謝野を実現するための大きな課題は、住民が地域の文化財・歴史文化の価値を自覚的に理解できていないことや地域の文化財・歴史文化への関心や認識が不足していることです。そして、これらの根底には、文化財の保存は経済的な生産性が低いと認識されていることにあります。また、文化財保護行政の施策として、文化財の価値を積極的に情報発信できていなかったことにも起因しています。

これらを踏まえた上で、文化財を通じた与謝野の将来像に達するための課題として、下記の6つが挙げられます。

課題1 【調べる】文化財の価値を判断するための調査が不足しています。

埋蔵文化財以外の多くの分野の未指定文化財では、把握調査が実施されている分野であっても簡易記録調査レベル以上では調査が不十分であったり、偏っていたりします。また、美術工芸品の作家別の絵画、歴史資料の行政文書・俳額、鉄道資料や近代遺跡など近代資料、無形文化財の食文化・織物技術者、有形民俗文化財の絵馬、その他の文化財の信仰に関する伝承地や伝説・伝承に関する文学地などでは把握調査レベルが不足しています。

また、積極的に文化財を継承していくためには、把握調査に留まらず、未指定文化財の文化的な価値付けを明らかにするための調査・研究の継続実施が課題です。

課題2 【受け継ぐ】文化財の保存・継承が危惧されます。

与謝野町の財政状況が厳しいため、文化財の適切な保存・修理や保存環境の整備に着手できない傾向があり、小修理やモニタリングなどの計画的で適切な実施が課題です。

過疎化・少子高齢化による人口減少が文化財保護に及ぼす影響は甚大です。しかし、その解消は難問であり、あらゆる角度からのアプローチが必要です。特に、加悦伝統的建造物群保存地区の空き家問題の解決が課題です。

文化財の指定・登録制度は、文化財の保護の有効な手段の一つです。文化財の価値を明らかにするための詳細調査を実施し、文化財の指定等を増やしていくことが課題です。

また、近年は豪雨災害をはじめとした大きな災害が多く発生していることから、文化財の被災を防ぐために、災害に対する備えの充実が課題です。また、建造物や美術工芸品の所有者には、日頃から防災意識を持ってもらうための取り組みが課題です。

課題3 【知る】文化財の価値を共有するための情報発信と学ぶ場が不足しています。

文化財の保存・継承のためには、文化財への理解を深めてもらうことが必要です。今までも文化財に関する講演会やイベントの開催や資料館等での展示を通してさまざまな情報発信を行ってきましたが、住民の一部に留まっており、広い普及が課題です。そのため、最新の調査研究成果に基づく文化財の発信やその価値の共有も十分に行われていない状況です。資料館等の展示を通じた情報発信不足・跡など現地からの情報発信不足・学校教育の場で児童生徒たちに伝える機会の不足は否めません。

また、文化財にあまり興味のない人たちが文化財に接する機会・環境づくりも十分に行われていない状況です。説明板の設置不足と情報発信手法のweb導入不足、情報発信拠点の整備不足は否めません。

課題4 【活かす】文化財の活用が不足しています。

遺跡では、国史跡の蛭子山古墳・作山古墳や京都府史跡の滝岡田古墳などを復元整備し公開していますが、国史跡の日吉ヶ丘・明石墳墓群や国史跡の白米山古墳など未整備の史跡の公開活用が課題です。また京都府史跡地蔵山墳墓は整備した園路が劣化し、修繕が課題です。

整備した史跡では定期的な除草作業を実施し、適切な見学環境に努めていますが、今後の継続実施が課題です。

遺跡に限らず、指定・未指定文化財の現地に説明板を設置していますが、広く周知していくために、今後の継続実施が課題です。

また、財政規模の縮小は、情報発信拠点である与謝野町立古墳公園はにわ資料館など歴史文化施設や与謝野町立江山文庫など文芸施設の管理運営への影響が大きく、情報発信の質を損なわない合理的な運営が課題です。

また、文化財の価値を理解する人たちを増やすために、ストーリー性でイメージさせることを意識した見学・体験企画の充実が課題です。

ちりめん街道を守り育てる会などのように文化財の保護意識を持った人たちの活動を応援する取り組みも課題です。

課題5 【支える】歴史文化を担う人材・組織が不足しています。

文化財の価値や魅力を積極的に発信するためには、それに関わる人や団体との情報共有や連携が不可欠ですが、その機会が限られているため、もっと広くその機会を設置することが課題です。

また、庁内の文化財部署と観光部署等及び丹後国域の市町の文化財部署同士の情報共有や連携を深める機会が限られているため、その機会を増やすことが課題です。そのためには、関係者の意識を深めることも課題です。

昭和時代に地域で活躍した郷土史家がほとんどいなくなりました。これは地元の住民自身が自立的に地域の歴史文化やそれを示す文化財の価値を研究し、発信する人材がいなくなったことと同意です。これを補う新たな人材育成が課題です。合わせて、有志による意見交換の場を設け、住民自身が他者に対して地域の歴史文化を伝える機会を設けることも課題です。

課題6 【創る】丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を体感したいと思わせるストーリーの創出と発信が不足しています。

従来は、文化財単体を中心としてその特徴を情報発信する傾向であったため、広い視点で歴史文化を伝えることに不向きな面がありました。これを補うため、現地で体感したいと思わせる創造性豊かなストーリー性を持ち、当地域の歴史文化と風土をイメージさせる情報発信の充実が課題です。

4 文化財の保存・活用の基本方針

住民が地域の歴史文化を物語る物証が文化財であることを自覚的に認識してもらうために、文化財に触れ・知る機会を増やし、地域の歴史文化に思いを寄せ、文化財の保存と活用に積極的かつ自主的に関わり続ける与謝野町内外の人を増やす必要があります。

地域の歴史文化を自覚し、それを将来に守り伝える意志を持ち、文化財の保存と活用に関わる人を「文化財思いびと」と表現することとします。与謝野町の住民をはじめとして、町外の人も含めた多くの文化財思いびとが誕生し、活躍する与謝野町となるための基本方針を下記の6項目とします。

基本方針1 【調べる】文化財を調査・研究します。

基本方針1-1 文化財の把握調査を継続実施します。

- ・把握調査が未調査な分野（行政文書・近代資料など）の調査を行い、全分野の文化財の把握に努めます。

基本方針1-2 文化財の詳細調査・研究を行います。

- ・把握した文化財の中からより文化財的な価値の高いもの（神社建築・氏神祭りなど）を抽出し、その価値を明らかにするための調査・研究に努めます。

基本方針2 【受け継ぐ】文化財を保存し、次世代へ継承します。

基本方針2-1 文化財の適切な保存・修理や維持管理の体制・制度の整備を進めます。

- ・与謝野町の財政で対応可能な計画性を持たせるため、指定等文化財の小修理やモニタリングによる適切な保存環境の把握に努め、補助事業を実施します。加悦伝統的建造物群保存地区では空き家バンク制度等を運用し、空き家対策に努めます。

基本方針2-2 文化財の新規指定等を進めます。

- ・高い文化財的な価値を持つことが明らかになったものは、文化財指定等を行うことでその保存を確かなものにしていきます。

基本方針2-3 防災・防犯対策に取り組みます。

- ・建造物（加悦伝統的建造物群保存地区など）や美術工芸品（寺院所蔵品など）その他文化財を災害や盗難から防ぐための取り組みに努めます。

基本方針3 【知る】文化財の情報発信と学ぶ場の提供を推進します。

基本方針3-1 展示施設・情報発信施設・説明設備の充実を図ります。

- ・既存の文化財の公開施設・資料館（旧尾藤家住宅・与謝野町立古墳公園など）の展示により情報発信力を高めます。
- ・文化財（加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）・白米山古墳など）の情報

を、複数の場所において、紙冊子やインターネットなど多様な手段で発信することに努めます。

基本方針3-2 学校教育を通じて、児童生徒たちの関心を高めます。

- ・与謝野町内の小中学校などの学校教育現場を通じて、児童生徒に文化財の価値を伝える取り組みに努めます。

基本方針3-3 住民の関心を高め、文化財の価値を共有します。

- ・住民を対象として、加悦伝統的建造物群保存地区や国史跡蛭子山古墳などの指定等文化財はもとより、文化財が身近な住民生活の中にも存在することを知ることを通じて、文化財と暮らしの関係の理解を促すことに努めます。

基本方針4 【活かす】文化財を活かして輝かせます。

基本方針4-1 利用・見学しやすい環境を整備します。

- ・整備された遺跡（滝岡田古墳・地蔵山遺跡など）では草刈りの実施や見学路・説明板の再整備に努め、未整備の遺跡では説明板の設置に努め、整備の検討をします。

基本方針4-2 見学コースやツアーを企画・提供します。

- ・文化財（蛭子山古墳・須代遺跡・安良城跡など）を見学・体感することを通じて、文化財への理解を促します。

基本方針4-3 民間組織による活用事業への支援を行います。

- ・ちりめん街道を守り育てる会など民間組織による活用事業を促し、支援に努めます。

基本方針5 【支える】文化財で人材・組織をつなげ、「文化財思いびと」を育成します。

基本方針5-1 情報共有・連携のための場を整備します。

- ・住民をはじめ有志が、文化財の保存・活用事業の立ち上げや現状の改善検討など関わる場を設定し、より多くの人たちが自分事として文化財に携わる機会を整備することに努めます。庁内関係部署との定期会議を設け、情報共有を行います。

基本方針5-2 自立的に学び・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。

- ・住民をはじめ有志が、自立した文化財の理解者「文化財思いびと」となれるようにするため、ガイド員の養成目的も含んだ文化財講座を通じて人材育成に努めます。

基本方針6 【創る】丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴を表現するストーリーを創り・広め・定着させます。

基本方針6-1 丹後国・与謝野町という言葉から当地域の歴史文化のイメージ像が湧くようにします。

- ・文化財・歴史文化をわかり易く伝えるために、関連文化財群や文化財保存活用区域を使った情報発信に努めます。

※ 関連文化財群や文化財保存活用区域に関しては、第8章で述べます。

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

1 文化財の保存・活用に関する措置

1-1 保存・活用に関する措置の方向性

地域の歴史文化が形となった文化財は、地域社会の成り立ちを理解するために必要不可欠なものです。そして、地域づくり・まちづくりを実践していくための社会基盤としても文化財は欠かせないものの一つです。私たちには文化財を将来に守り伝えていく責務があります。

地域の歴史文化への認識・気持ちは、個々人の価値観の差異でもありますので、個人の生れ育った時代差・環境の差異によって左右されます。また、ライフスタイルの変化によっても変質していくものです。そうした中であって、歴史文化的な価値を有する文化財の情報を広く収集し、研究し、その価値を知ってもらうために、調査研究事業を基礎として、今まで実施してきた講座・整備公開事業においても創意工夫を怠ってはなりません。

文化財の保存・継承への意識は、社会的な価値観の変化のみならず、過疎化・少子高齢化による人口減少による「担い手不足」「資金減」によって消失する文化財が存在することが危惧されます。

このような状況下であって、先述してきた文化財の保存・活用に関する課題や基本方針を踏まえ、この地域計画の計画期間中に取り組む文化財の保存・活用のために下記のような措置を講じます。

なお、事業の実施にあたっては、町費、府費、国費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）、その他の民間資金も活用しながら以下の取り組みを進めます。

1-2 措置

基本方針ごとに対する措置を以下のとおりとします。なお、今期計画期間中に実施見込みのない措置も示していますが、その場合は「次期以降計画で実施」と明記しました。

〔表中の凡例及び説明〕

- ・「事業期間」の記号：○囲いは本格的な実施年度、 下線は準備・後処理など副次的な実施年度
- ・「取組主体」の記号：◎は中心的に取り組む主体、○は協働・連携して取り組む主体
- ・「行政」：与謝野町を指す。「専門家」：各分野の研究者を指す。「団体」：民間活動組織を指す。「町民」：与謝野町民を指す。

ア 「基本方針1-1【調べる】文化財の把握調査を継続実施します」への措置

把握調査が及ばなかった分野の調査を実施し、下記のとおり、あらゆる分野の文化財の把握に努めます。

1

事業名	「神社建築」把握調査事業									
事業内容	神社建築を、建物ごと・境内の工作物ごとに現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

2

事業名	「寺院建築」把握調査事業									
事業内容	寺院建築を、建物ごと・境内の工作物ごとに現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

3

事業名	「仏画」把握調査事業									
事業内容	寺院所蔵と境外仏堂・民間信仰の御堂の仏画の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

4

事業名	「仏像」把握調査事業									
事業内容	寺院所蔵と境外仏堂・民間信仰の御堂の仏像の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

5

事業名	「狛犬」把握調査事業									
事業内容	神社の狛犬の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

6

事業名	「仏具」把握調査事業									
事業内容	仏画以外の絵画の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

7

事業名	「書跡・典籍」把握調査事業									
事業内容	主に寺院所蔵の書跡・典籍の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

8

事業名	「仏画以外の絵画」把握調査事業									
事業内容	仏画以外の絵画の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

9

事業名	「道標等」把握調査事業									
事業内容	道標等の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

10

事業名	「自治区文書」把握調査事業										
事業内容	各自治区所有の文書類の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。										
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	8						
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

11

事業名	「家文書」把握調査事業										
事業内容	各家所蔵の文書の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。										
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	⑧						
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

12

事業名	「行政文書」把握調査事業										
事業内容	行政文書の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。主に旧3町時代の議会議事録を中心に実施します。 ・市内連携：議会事務局										
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施										
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

13

事業名	「俳額」把握調査事業										
事業内容	俳額を中心として現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。										
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	7	8						
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

14

事業名	「鉄道資料・近代資料」把握調査事業										
事業内容	加悦鉄道・大江山鉾山関係を中心として現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。										
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施										
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

15

事業名	「考古資料」把握調査事業									
事業内容	考古資料の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	<input checked="" type="radio"/>	専門家		団体		町民	<input type="radio"/>		
財源	与謝野町	<input checked="" type="radio"/>	京都府		国		民間自費		寄付他	

16

事業名	「食文化」把握調査事業									
事業内容	食文化・郷土料理の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。 ・庁内連携：商工行政部署									
事業期間(年度/令和)	4	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	7	8				
取組主体	行政	<input checked="" type="radio"/>	専門家		団体	<input type="radio"/>	町民	<input type="radio"/>		
財源	与謝野町	<input checked="" type="radio"/>	京都府		国		民間自費		寄付他	

17

事業名	「織物技術者」把握調査事業									
事業内容	織物技術者を対象として現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。 ・庁内連携：商工行政部署									
事業期間(年度/令和)	4	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	7	8				
取組主体	行政	<input checked="" type="radio"/>	専門家		団体	<input type="radio"/>	町民	<input type="radio"/>		
財源	与謝野町	<input checked="" type="radio"/>	京都府		国		民間自費		寄付他	

18

事業名	「絵馬」把握調査事業									
事業内容	奉納絵馬の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	<input checked="" type="radio"/>	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	<input checked="" type="radio"/>	京都府		国		民間自費		寄付他	

19

事業名	「生活道具・産業道具」把握調査事業									
事業内容	生活道具・産業道具など民具の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	7	<input checked="" type="radio"/>					
取組主体	行政	<input checked="" type="radio"/>	専門家		団体		町民	<input type="radio"/>		
財源	与謝野町	<input checked="" type="radio"/>	京都府		国		民間自費		寄付他	

20

事業名	「動物」把握調査事業									
事業内容	動物の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。 ・庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

21

事業名	「植物」把握調査事業									
事業内容	植物の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。 ・庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

22

事業名	「地質鉱物」把握調査事業									
事業内容	地質鉱物の絵画の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

23

事業名	「方言」把握調査事業									
事業内容	方言の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

24

事業名	その他の文化財「信仰に関する伝承地と伝説・伝承に関する文学地」把握調査事業									
事業内容	信仰に関する伝承地と伝説・伝承に関する文学地の現状把握調査を実施し、文化財台帳を作成します。与謝野町立江山文庫の展示と関連して調査に取り組みます。									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

イ 「基本方針1-2【調べる】文化財の詳細調査・研究を行います」への措置

現状を把握した文化財の中から文化財的な価値の高いものをピックアップし、調査・研究を進めます。

25

事業名	未指定の建造物「神社」詳細調査・研究事業									
事業内容	深田神社本殿等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。また、与謝野町文化財の新規指定も視座して取り組みます。									
事業期間（年度/令和）	4	5	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他		

26

事業名	未指定の美術工芸品「中世石塔等」詳細調査・研究事業									
事業内容	西光寺大型五輪塔等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。また、中世墓の調査と並行して調査・研究に取り組みます。									
事業期間（年度/令和）	④	⑤	6	7	8					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他		

27

事業名	未指定の美術工芸品「宮津藩主関連品」詳細調査・研究事業									
事業内容	四辻八幡神社石灯笼等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。 ・広域連携：京都府立丹後郷土資料館・宮津市									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他		

28

事業名	未指定の歴史資料「俳額」詳細調査・研究事業									
事業内容	柴神社の俳額等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他		

29

事業名	未指定の無形民俗文化財「氏神祭り等」詳細調査・研究事業									
事業内容	氏神祭り・岩滝大名行列のヤッコ等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○	町外学生	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

30

事業名	未指定の無形民俗文化財「食文化」詳細調査・研究事業									
事業内容	丹後ばらずし・与謝野べうどん・テッポウ等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。 ・庁内連携：商工行政部署									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	⑥	⑦	8					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

31

事業名	未指定の埋蔵文化財詳細調査・研究事業									
事業内容	明石愛宕山古墳群・山城跡等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民		町外学生	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

32

事業名	未指定の考古資料詳細調査・研究事業									
事業内容	明石大師山古墳群出土品・入谷西 A20 墳出土品等の簡易記録ないし詳細記録調査を実施し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。 また、与謝野町立古墳公園はにわ資料館の展示とも関連して調査・研究に取り組めます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民		町外学生	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

33

事業名	景観「大江山・阿蘇海」詳細調査・研究事業							
事業内容	<p>文学創作対象景観として、自然環境保全の観点も含め、文学作品・絵画・自然環境の基礎データを収集・調査し、文化財台帳を充実させ、価値付け判断のための研究を行います。また、与謝野町立江山文庫の展示とも関連して調査・研究に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内連携：景観行政部署・住環境行政部署・農林水産行政部署 ・広域連携：宮津市 							
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施							
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民	
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他

34

事業名	「地名」詳細調査・研究事業							
事業内容	<p>地籍図の調査と関連して岩滝地域の小字図を作成し、地名の基礎データを整えます。なお、加悦地域と野田川地域の小字図は作成済です。</p>							
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施							
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民	
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他

ウ 「基本方針2-1【受け継ぐ】文化財の適切な保存・維持管理の体制整備を進めます」への措置

文化財の価値を損なわず、より適切な状態で守り伝えるための措置を下記のとおりとします。

35

事業名	国重要文化財「木造女神坐像」維持管理体制整備支援事業									
事業内容	国重要文化財「木造女神坐像」の安定した保存環境を構築するために、所有者の自立した管理体制を整備するために所有者と調整します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	7	⑧					
取組主体	行政	○	専門家		団体		町民	◎		
財源	与謝野町		京都府	○	国		民間自費	◎	寄付他	

36

事業名	国重要文化財「石灯笼」保存環境整備支援事業									
事業内容	露天状態の国重要文化財「石灯笼」に覆屋を設置するなど保存環境の改善に努めます。 ・財源：管理者負担で文化庁補助の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民			
財源	与謝野町	○	京都府	○	国	○	民間自費	◎	寄付他	

37

事業名	国重要文化財「123号機関車」等保存環境整備維持管理事業									
事業内容	国重要文化財「123号機関車」や他の旧加悦鉄道車両の保存と維持管理に努めます。鉄道車両の保存環境の適正を判断するため、定期的な観察を実施します。 ・その他連携：旧加悦駅舎管理団体（加悦鉄道保存会）									
事業期間(年度/令和)	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

38

事業名	加悦伝統的建造物群保存地区修理修景事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物の保存のための修理修景事業を推進します。修理周期を延長するための小修理の実施やモニタリングの実施の必要性を周知します。 ・財源：文化庁補助を利用します。									
事業期間(年度/令和)	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民	◎		
財源	与謝野町	○	京都府	○	国	◎	民間自費	◎	寄付他	

39

事業名	加悦伝統的建造物群保存地区修理修景事務局体制整備検討事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区を適切に保存・活用するために、行政事務局への歴史的建造物もしくは日本建築史の専門職員の配置に努め、また、日本建築の修理に関して京都府文化財支援コーディネーターや古材文化の会など専門機関から助言を得るために連携を強化し、適切な保存体制の整備を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

40

事業名	加悦伝統的建造物群保存地区保存意識啓発事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区の適切な保存を推進するため所有者や相続予定者に対して文化財の保存や継承に関する意識啓発を説明会等で繰り返し実施します。ちりめん街道を守り育てる会と連携して機関誌を発行するなどし、対面での説明も含め、関係者全体に対して保存・活用対策の状況をこまめに周知します。									
事業期間(年度/令和)	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民		地区住民	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

41

事業名	加悦伝統的建造物群保存地区空き家対策推進事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区の持続を図るため、空き家バンク制度や与謝野町移住定住促進制度を運用し、居住者・利用者を募ります。 ・庁内連携：交流人口行政部署									
事業期間(年度/令和)	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民		民間業者	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

42

事業名	与謝野町文化財保護補助事業再検討事業									
事業内容	補助制度の上限額の適正・無形民俗文化財など物品整備の補助対象範囲・加悦伝統的建造物群保存地区の補助率の適正に関して再検討に努めます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

43

事業名	滝の千年椿樹勢回復事業									
事業内容	長寿な巨樹の京都指定文化財（天然記念物）「滝のツバキ」を保存するため、定期的な樹勢診断をし、適切に回復事業を継続実施します。									
事業期間（年度/令和）	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	◎	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

44

事業名	古文書等防虫・防カビ事業									
事業内容	保管する古文書等を保存するため、防虫剤の交換や燻蒸を継続実施します。防虫剤交換は年2回、燻蒸は3年に1回です。									
事業期間（年度/令和）	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

45

事業名	文化財収蔵施設整備検討事業									
事業内容	増加する資料を保管するために、新たな文化財収蔵施設の確保に努めます。保育所・小学校の統合で空いた施設の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	4	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

エ 「基本方針2-2【受け継ぐ】文化財の新規の指定等を進めます」への措置

文化財の高い価値を有するものを確実に保存・継承するための措置を下記のとおりとします。

46

事業名	与謝野町文化財新規指定等推進事業									
事業内容	文化財的な価値を明らかにするために、詳細調査と研究を行い、新規の与謝野町文化財指定等を実施し、保存を図ります。地域計画作成で実施した把握調査に基づき、神社建築・石造物・氏神祭りの屋台懸装品・地籍図・考古資料などを主な対象として進めます。調査と研究の進捗上、2年毎に新規の文化財指定等を行います。									
事業期間(年度/令和)	4	⑤	6	⑦	8					
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

47

事業名	与謝野町文化財新規登録推進事業									
事業内容	与謝野町文化財登録制度を適用して、指定等文化財よりも緩やか保存規定である文化財登録を進めます。対象は、把握調査リストから選定します。調査と研究の進捗上、2年毎の新規の文化財登録を行います。									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	7	⑧					
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

48

事業名	与謝野町文化財環境保全地区新規決定推進事業									
事業内容	与謝野町指定建造物を適切に保存するために、周辺環境ごと保全する与謝野町文化財環境保全地区に決定し、適切な保存環境の維持を図ります。対象は、与謝野町指定建造物2件、京都府暫定登録建造物2件です。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
財源	与謝野町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

オ 「基本方針2-3【受け継ぐ】防災・防火・防犯対策に取り組みます」への措置

文化財を災害から守り伝えるための防災・防火・防犯の措置（49～56）は第9章「文化財の防災・防犯」で説明します。

カ 「基本方針3-1【知る】展示施設・情報発信施設・説明設備の充実を図ります」への措置

住民をはじめとして、より多くの人たちに文化財を知ってもらうための措置を下記のとおりとします。

57

事業名	説明板設置事業									
事業内容	来訪者用の理解を促すために、毎年数件ずつ、現地に説明板を設置します。対象は、氏神祭り・山城跡等から始めます。 ・庁内連携：観光行政部署									
事業期間（年度/令和）	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

58

事業名	インターネット説明コンテンツ・QRコード整備事業									
事業内容	webでの情報発信をコンテンツ整備し、かつ、現地説明板にQRをコード設置し連動させます。 ・庁内連携：観光行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

59

事業名	文化財ガイド情報誌作成事業									
事業内容	来訪者用の歴史文化情報「丹後与謝野の歴史文化」をまとめた冊子を作成、周知を図ります。 ・庁内連携：観光行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	4	5	6	7	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

60

事業名	図書閲覧機能向上事業									
事業内容	文化財調査報告書など専門書を一般供覧できる体制を構築します。webでの公開も図ります。 ・庁内連携：図書館行政部署									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

61

事業名	文芸施設情報発信拠点整備検討事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区(通称、ちりめん街道)を拠点として、町内に点在する短詩文学館の与謝野町立江山文庫や椿に関する美術工芸品を展示する加悦椿文化資料館との周遊性を高めるため、加悦伝統的建造物群保存地区(通称、ちりめん街道)内の空き家等を利用し、点在する施設を紹介するサテライト施設の設置を検討します。 ・庁内連携：観光行政部署・企画行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	7	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

62

事業名	丹後ちりめん織り場体感施設整備検討事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区(通称、ちりめん街道)内に、見るだけでなく、「音」でも織り場を体感でき、また、丹後ちりめん織物産業に関する人物・歴史を紹介する見学用機織り場「オーリバ(仮称)」の整備を検討します。 ・庁内連携：観光行政部署・商工行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	7	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

63

事業名	与謝野町立古墳公園はにわ資料館展示再構築検討事業									
事業内容	弥生王墓と巨大古墳で代表される原丹後時代の紹介に比重をおいた展示を検討します。 ・ 庁内連携：観光行政部署、その他連携：指定管理者 ・ 広域連携：京都府立丹後郷土資料館・京丹後市 ・ 財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

64

事業名	加悦椿文化資料館公開展示再構築検討事業									
事業内容	滝の千年椿や椿文化はもとより、巨樹・里山文化に関する展示を検討します。 ・ 庁内連携：農林行政部署、その他連携：指定管理者									
事業期間（年度/令和）	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

65

事業名	旧加悦鉄道加悦駅駅舎展示再構築検討事業									
事業内容	加悦鉄道史の展示、並びに「大江山鉦山の時代」に関する展示を検討します。 ・ 庁内連携：観光行政部署、その他連携：指定管理者 ・ 財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

66

事業名	尾藤家物語絵本制作検討事業									
事業内容	尾藤家とその関係の人々を主人公として地域の歴史文化を紹介する物語を検討し、絵本形式としての発信を目指します。また、関連文化財群や文化財保存活用区域の活用とも連動させます。 ・ 庁内連携：観光交流課、その他連携：指定管理者 ・ 財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

67

事業名	加悦鉄道物語絵本制作検討事業									
事業内容	加悦鉄道の敷設の中心人物を主人公として地域の歴史文化を紹介する物語を検討します。絵本形式としての発信を目指します。また、関連文化財群や文化財保存活用区域の活用とも連動させます。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

68

事業名	原丹後王国情報発信拠点整備検討事業									
事業内容	与謝野町立古墳公園を、弥生王墓と巨大古墳で代表される原丹後王国の情報発信拠点・周遊拠点として整備を検討します。また、関連文化財群や文化財保存活用区域の活用とも連動させます。 ・庁内連携：観光行政部署、町外連携：京都府立丹後郷土資料館・京丹後市 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

69

事業名	氏神祭り文化情報発信拠点整備検討事業									
事業内容	地域の個性ある氏神祭りを保存・継承するため、教育文化施設を祭り文化や生活文化を紹介する内容に再構築を検討し、与謝野町内の氏神祭り文化の発信を目指します。また、関連文化財群・文化財保存活用区域の活用とも連動させます。 ・庁内連携：観光行政部署 ・町内連携：町民有志									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	7	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○	元町民	○
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国	○	民間自費		寄付他	

70

事業名	歴史文化施設・文芸施設等愛称検討事業									
事業内容	住民や来訪者に、施設の特徴が親しみ易く・わかり易く伝わる施設の愛称を検討します。愛称検討会を設置します。 ・対象施設は、与謝野町立古墳公園・加悦椿文化資料館・与謝野町立江山文庫・与謝野町立三河内郷土資料室・旧尾藤家住宅・旧加悦鉄道加悦駅舎・旧加悦町役場庁舎 ・庁内連携：観光行政部署									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

71

事業名	歴史文化施設・文芸施設等持続的管理運営方法検討事業									
事業内容	将来にわたり歴史文化施設・文芸施設等を公開活用して地域情報を発信し続けるための持続可能な管理運営方法を検討します。 ・対象施設は、与謝野町立古墳公園・加悦椿文化資料館・与謝野町立江山文庫・与謝野町立三河内郷土資料室・旧尾藤家住宅・旧加悦鉄道加悦駅舎・旧加悦町役場庁舎 ・庁内連携：観光行政部署、その他連携：指定管理者									
事業期間（年度/令和）	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

72

事業名	与謝の鮭の遡上を通じた景観保全事業									
事業内容	住民の関心が高い自然環境分野の取り組みとして、野田川を遡上するサケの観察と紹介を通じて、野田川の自然環境の保全につなげます。事業の紹介は与謝野町有線テレビでの放送を基本として、web公開も図ります。 ・庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署・景観行政部署・下水道行政部署・学校教育行政部署									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

73

事業名	大江山・阿蘇海の文学作品を通じた景観保全事業									
事業内容	住民の関心が高い景観分野のうち、大江山・阿蘇海・天橋立を対象とした景観文学の紹介・創作を通じて、住民や開発業者に理解を促し、文化的景観の保全につなげます。事業の紹介は与謝野町有線テレビでの放送を基本として、web公開も図ります。 ・庁内連携：住環境行政部署・農林水産行政部署・景観行政部署・下水道行政部署・学校教育行政部署									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

キ 「3-2【知る】学校教育を通じて、児童生徒たちの関心を高めます」への措置

学校教育を通じて、児童生徒たちに文化財を知ってもらうための措置を下記のとおりとします。

74

事業名	小学校・中学校・高等学校歴史文化授業支援事業									
事業内容	与謝野町内の小学校・中学校・高等学校の教育学習カリキュラムに沿う形で、歴史文化に関する出前授業や歴史文化施設・文芸施設の解説を実施します。 ・庁内連携：学校教育行政部署									
事業期間(年度/令和)		④	⑤	⑥	⑦	⑧				
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

75

事業名	与謝野町内小中学校教育での文化財情報ニーズ検討事業									
事業内容	与謝野町内の小中学校教育で求められている具体的なニーズを把握することで、効果的な情報提供を行います。そのための検討会を行います。 ・庁内連携：学校教育行政部署									
事業期間(年度/令和)		4	⑤	⑥	7	8				
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

ク 「基本方針3-3【知る】地域住民の関心を高め、文化財の価値を共有します」への措置

各自治区の住民に対して、自分たちの身近に存在する文化財を知ってもらうための措置を下記のとおりとします。

76

事業名	地元歴史文化物語づくり事業									
事業内容	自治区域内を中心として文化財の現地・実物を確認し、自治区関連文化財群の作成・発表を通して、地区アイデンティティーの醸成を図ります。 ・その他連携：自治区									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体	◎	町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	○	寄付他	

77

事業名	講座・シンポジウム事業<丹後国の中世・戦国「地藏山遺跡の時代」>									
事業内容	鎌倉・室町時代／戦乱の時代の大規模墓地の地藏山遺跡を通じて、中世の当地域の様子を探求し、今に名残りを留める歴史文化の特徴の基層を明らかにします。 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	6	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

ケ 「基本方針4-1【活かす】利用・見学しやすい環境を整備します」への措置

文化財を活かすことでその価値を理解してもらうための環境整備の措置を下記のとおりとします。

78

事業名	案内板設置事業							
事業内容	周遊性を高め、来訪者の便宜を図るために、要所にルート案内板を設置します。 ・庁内連携：観光行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。							
事業期間（年度/令和）	4	5	6	7	8			
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費	寄付他

79

事業名	遺跡環境維持管理事業							
事業内容	与謝野町が管理する町・京都府・国史跡の草刈り等を継続実施します。							
事業期間（年度/令和）	④	⑤	⑥	⑦	⑧			
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民	
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他

80

事業名	史跡整備検討事業							
事業内容	与謝野町が管理する町指定・京都府指定・国指定の史跡の園路等の整備を検討します。 ・対象は地藏山遺跡の園路再整備ほか ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。							
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施							
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民	
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費	寄付他

81

事業名	与謝野町立古墳公園開園方法検討事業							
事業内容	開かれた与謝野町立古墳公園としての開園方法・利用方法を検討します。							
事業期間（年度/令和）	4	5	6	⑦	⑧			
取組主体	行政	◎	専門家		団体	○	町民	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費	寄付他

コ 「基本方針4-2【活かす】見学コースやツアーを企画・提供します」への措置

文化財を活かすことでその価値を理解してもらうための体験・体感の措置を下記のとおりとします。

82

事業名	現地周遊事業<丹後国の中世・戦国「地蔵山遺跡の時代」>									
事業内容	丹後を代表する中世・戦国時代の大規模墓地の地蔵山遺跡とその時代を理解するために、関連する遺跡などの現地観察を実施し、保存への理解を促します。 ・広域連携：京都府立丹後郷土資料館、宮津市 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	4	5	⑥	7	8					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

83

事業名	現地周遊事業<丹後国の中世・戦国「砦城跡」>									
事業内容	丹後の中世・戦国時代を象徴する「砦城跡」とその時代を理解するために、関連する遺跡などの現地観察を実施し、保存への理解を促します。 ・広域連携：京都府立丹後郷土資料館、宮津市、京丹後市、舞鶴市、福知山市、海の京都 DMO ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間（年度/令和）	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

サ 「基本方針4－3【活かす】民間組織による活用事業への支援を行います」への措置

民間組織が文化財を守り伝え、活用することを推進するための措置を下記のとおりとします。

84

事業名	民間による活用活動支援事業									
事業内容	民間活動団体等に対して、文化財活用支援事業の情報提供を行います。また、民間による活用活動に対する与謝野町独自の補助制度の設置を検討します。									
事業期間(年度/令和)	次期以降の計画で実施									
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民			
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

85

事業名	加悦伝統的建造物群保存地区保存・活用活動支援事業									
事業内容	加悦伝統的建造物群保存地区の保存・活用活動を実施するちりめん街道を守り育てる会等の団体に対して、与謝野町との連携を深め、活動情報の提供・活動資金の支援を行います。									
事業期間(年度/令和)	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家		団体		町民		地区住民	○
財源	与謝野町	◎	京都府		国		民間自費		寄付他	

シ 「基本方針5-1【支える】情報共有・連携のための場を整備します」への措置

与謝野町と民間が協力して文化財を守り伝え、活用することを推進するため、協働の機会と場所を設ける措置を下記のとおりとします。

86

事業名	歴史文化情報意見共有「有志の会」与謝野町歴史文化まちづくり懇談事業											
事業内容	地域の文化財・歴史文化を「自分事」として認識するために、住民と情報共有を行いつつ、住民と協働した文化財事業を推進するための機会「与謝野町歴史文化まちづくり懇談会（仮称）」を設置します。多様な人・組織がつながる仕組みの創設につなげます。											
事業期間（年度/令和）	4	5	6	⑦	⑧							
取組主体	行政	◎	専門家			団体			町民	○		
財源	与謝野町	◎	京都府			国			民間自費			寄付他

87

事業名	文化財関係機関広域連携連絡会事業											
事業内容	与謝野町と周辺自治体及び関係機関と広域な枠組みで情報共有を行い、連動したテーマ・方向性で事業展開を推進するために、今以上の連携性・連動性のある関係の構築を図ります。まずは、京都府北部市町等で組織している両丹ミュージアム連絡協議会を母体として検討します。 ・広域連携：京丹後市・伊根町・宮津市・舞鶴市・福知山市の文化財部署や京都府や海の京都 DMO											
事業期間（年度/令和）	4	5	⑥	⑦	⑧							
取組主体	行政	◎	専門家			団体			町民			
財源	与謝野町	◎	京都府			国			民間自費			寄付他

ス 「基本方針5－2【支える】自立的に学び・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます」への措置

文化財を自立的により深く理解し、自主的にその保存と活用を実践していく人材「文化財思いびと」を育成するための措置を下記のとおりとします。

88

事業名	文化財保存活用人材「文化財思いびと」育成事業									
事業内容	地域の歴史文化の成り立ちに対して、自発的に疑問を持ち、解明し、発信・伝える人材「文化財思いびと」の育成に努めます。歴史文化施設等のガイド員養成にも役立つような講座を実施します。 ・庁内連携：観光行政部署 ・財源：京都府連携交付金の利用を検討します。									
事業期間(年度/令和)	4	5	⑥	⑦	⑧					
取組主体	行政	◎	専門家	○	団体		町民	○	元町民	○
財源	与謝野町	◎	京都府	○	国		民間自費		寄付他	

セ 「基本方針6－1【創る】丹後国・与謝野町という言葉から当地域の歴史文化の特徴のイメージ像が湧くようにします」への措置

丹後国・与謝野町という言葉を見聞きした人たちが、当地域の歴史文化の特徴のイメージ像が湧くようにするための措置は、関連文化財群と文化財保存活用区域を活用して実施します。措置38・40・41・57・59・77・82・85・88は第8章「文化財の一体的・総合的な保存と活用」でも再掲説明し、措置89は第8章で説明します。

